

1. 秋田県環境保全基金の残高等

			金額（単位:円）	備 考
①	基金総額（前年度末基金残高）		120,486,734	
	内 訳	うち、国費相当額	60,243,367	
		うち、地方負担相当額	60,243,367	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		310,923	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		33,095,308	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		87,702,349	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内 訳	うち、国費相当額	43,851,174	
		うち、地方負担相当額	43,851,175	
		うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		87,702,349	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		87,709,727	
⑩	保有割合		1.00	=（⑧／⑨）
保有割合の算定根拠				
運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）				
取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

3. 事業一覧

番号	事業名	合計	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
			一般財源等	基金充当額				
1	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	2,698,806	0	2,698,806		78.0%	3,017,000	7,714,000
2	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	22,440,227	4,295,084	18,145,143		82.2%	14,776,000	39,348,000
3	自然公園美化対策事業	1,366,000	0	1,366,000		80.0%	2,355,000	6,020,000
4	白神山地保全推進事業	7,874,992	4,069,992	3,805,000		86.0%	5,207,000	13,312,000
5	生物多様性保全強化事業	1,105,500	0	1,105,500		70.0%	1,983,000	5,069,000
6	野生鳥獣被害防止対策事業	1,872,689	100,000	1,772,689		77.5%	2,050,000	5,241,000
7	環境あきたエコ活動促進事業	2,400,370	0	2,400,370		78.0%	2,500,000	6,399,727
8	秋田県環境基本計画等普及啓発事業	1,801,800	0	1,801,800		74.0%	1,802,000	4,606,000
合 計		41,560,384	8,465,076	33,095,308			33,690,000	87,709,727

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	環境保全に関する調査における県民の「環境保全活動への参加率」について、2027年度までに80%を達成する。		
成果実績		66.1%	
目 標 値		80.0%	
達 成 度		82.6%	

令和7年度 事業報告書

事業名	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	新規・継続区分	継続
事項名	湖沼水質保全計画推進事業	開始年度	平成26年度
担当部署	環境管理課八郎湖環境対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 八郎湖の環境や水質保全について、地域住民の気運醸成の更なる向上や、その重要性についての理解を深めるため、民間団体等と協働で普及啓発や環境教育の取組を推進するほか、環境教育用の教材を作成・配布し、環境教育の機会を継続して提供する。 【目標】 湖沼水質保全計画における八郎湖（湖心）のCOD目標値を指標とする。 第4期湖沼水質保全計画（最終 令和16年度）の目標値 八郎湖（湖心）のCOD 7.1 mg/L
--

2. 概要

地域で環境保全活動を行う団体と協働で、八郎湖の水質保全に係る普及啓発や環境教育の取組を推進する。また、八郎湖の環境や水質について学習する機会を増やすことで、八郎湖への理解や関心を深めるとともに、これらの取組により、地域全体の環境保全意識を高め定着させる。 （1）小学校等への出前講座、地域住民との協働による環境保全の取組 （2）小学校等への環境副読本の配付

3. 根拠法令等

- 湖沼水質保全特別措置法 - 第3次秋田県環境基本計画 - 八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第4期）
--

4. 実施内容等

（1）八郎湖環境学習・地域交流等推進業務 八郎湖流域の小学校等に対し、環境学習の出前授業を実施した。 出前授業計42回実施（延べ参加人数1,126人） （2）環境学習副読本の作成配布 小学校5年生を対象とした環境副読本（A4、カラー、8ページ）を1,000部作成し、八郎湖流域の全小学校の5年生全員及び関係機関に配布した。 （3）八郎湖環境保全普及啓発推進業務 八郎湖の環境保全普及啓発イベントを実施した。 八郎湖カヌー体験（9人）、体験を通して八郎湖漁業の持続的発展を考える（15人）、親子で楽しむ、ザリガニ池のガサガサ体験会（49人）、八郎湖よしず編み体験会（8人）、プロジェクトWET指導者講習会（20人） 参加者計101人

令和7年度 事業報告書

事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境教育等推進事業	開始年度	平成29年度
担当部署	温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- 【目的】
日本のみならず、世界情勢において地球温暖化などの環境問題が顕在化しており、環境保全活動の重要性が取り沙汰されている。環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指すためには、県民、特に秋田県の将来を担う若年層の意識の変容を促していく必要がある。こうしたことから、県においては環境教育等促進法に基づき「秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定し、環境学習の機会や意識醸成のための取組など環境教育に関する取組を実施している。県民に3Rなどの循環型社会形成の大切さや取り組み内容等について啓発することで、自主的・継続的に環境保全に携わる人材の育成を目指す。
- 【目標】
令和4年3月に改定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」においては、2030年度における温室効果ガス排出量を森林吸収量も含め2013年度比で54％削減することを目標に掲げており、民生家庭部門においては52％の削減を目標としている。

2. 概要

- ・環境大賞として環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く県民に紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取組を促進する。
- ・学校に対しSDGsに関する教育を行うことで、県民、特に若年層への環境保全意識を醸成し、自主的な取組を促進する。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・気候変動適応法
- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
- ・秋田県環境基本条例
- ・秋田県地球温暖化対策推進条例
- ・第3次秋田県環境基本計画
- ・第2次秋田県地球温暖化対策推進計画
- ・第2次秋田県環境教育等に関する行動計画

4. 実施内容等

- ①環境大賞の表彰
個人又は団体が秋田県内で実践している環境保全活動の事例を募集したところ、個人・学校教育関係・団体の3部門に11件の応募があり、選考委員会で5者（1個人・1学校教育関係・3団体）を環境大賞受賞者に選定した。
10月に開催されたあきたエコフェスにおいて表彰式を行い、賞状並びに副賞（楯）を授与し、広く県民に紹介するなど、県民の自主的な取組の促進を図ることができた。
- ・応募部門内訳
個人部門1件、学校教育関係部門1件、団体部門9件
- ・令和7年度環境大賞受賞者
個人部門：横山 隆一 「自然と触れ合い、楽しみながら、学ぼう、残そう、伝えよう」
学校教育関係部門：大仙市立大曲南中学校 「「ストーリー」と「ネットワーク」で紡ぐESD実践」
団体部門：DOWAの森づくり事務局（DOWAホールディングス㈱、小坂製錬㈱）「DOWAの森「小坂ふるさとの森づくり植樹祭」
団体部門：岱野駅前プロジェクト 「あじさいレールロード10年プラン」
団体部門：大和リース株式会社秋田支店 「ミニ八郎潟をつくろう～八郎湖の在来生物保全の為に私たちができること～」
- ②SDGsに係る講師派遣
県内各学校を対象にSDGsの環境関連ゴールに関する講師を派遣。気候変動など地球環境等に焦点を当てSDGsとの関連性や目標達成に向けた取組（自分たちに何ができるか）をワークショップ形式で学び考える講座を実施した。
- ・事業実施校
小学校3件（大住小学校、牛島小学校、飯田川小学校）
中学校3件（大曲南中学校、秋田北中学校、将軍野中学校）
高校 8件（秋田商業高校（2回）、クラーク高校（2回）、新屋高校、秋田西高校、横手城南高校、大館桂桜高校）
大学 2件（聖霊短期大学、秋田県立大学）
特別支援学校 1件（きらり支援学校）

令和7年度 事業報告書

事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	「あきエコどんどんプロジェクト」による環境配慮普及事業	開始年度	令和3年度
担当部署	温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 地球規模の気候変動対策など環境問題が喫緊の課題となっており、環境保全活動の実践の重要性が増してきている。環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指すためには、県民、特に秋田県の将来を担う若年層の意識を変容し、行動に繋げていく必要がある。このことから、スマホアプリを活用し、若い世代を中心として誰でも気軽に環境に配慮した行動を取ることができる機会を提供し、CO2削減量の見える化を図りながら環境保全活動を促進する。 【目標】 令和4年3月に改定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」においては、2030年度における温室効果ガス排出量を森林吸収量も含め2013年度比で54％削減することを目標に掲げており、民生家庭部門においては52％の削減を目標としている。

2. 概要

省エネやごみ減量などの環境に配慮した行動（エコアクション）を実践するとポイントが付与され、一定のポイントが貯まると抽選で小売店やスーパーからの協賛品が貰えるアプリを活用した環境保全活動の促進。また、エコアクションに応じて削減された二酸化炭素量を数値化し、環境への配慮行動の取組を見える化する事業である。
--

3. 根拠法令等

・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・気候変動適応法 ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 ・秋田県環境基本条例 ・秋田県地球温暖化対策推進条例 ・第3次秋田県環境基本計画 ・第2次秋田県地球温暖化対策推進計画 ・第2次秋田県環境教育等に関する行動計画

4. 実施内容等

・スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」による環境配慮普及事業 環境教育や地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業者が開発したスマートフォンアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」を県民に利用してもらい、地域における環境保全活動の実践を促進する。このため、県は、同事業者とアプリの使用に係るライセンスや保守管理等及びポスター等による普及啓発・環境イベントによる周知について、業務委託契約を締結し、県民の環境配慮に対する意識の醸成を図る。 【実績】（R7年度） ・登録者数：累計7,552人(R7年度のみ：832人) ・エコアクション数：125,804回 ・CO2削減量：60,622kg

令和7年度 事業報告書

事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	脱炭素社会を実現するアイデア実践コンテスト事業	開始年度	令和5年度
担当部署	温暖化対策課	終了年度	令和7年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、環境問題に関心が高い層のみならず多くの県民の環境配慮行動の実践につなげる効果的な手法を探るとともに、比較的関心が低い若者の環境問題に対する意識を高める。 【目標】 令和4年3月に改定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」においては、2030年度における温室効果ガス排出量を森林吸収量も含め2013年度比で54%削減することを目標に掲げており、民生家庭部門においては52%の削減を目標としている。 ※目的・目標を達成したため、計画していた令和9年度より早期の令和7年度に事業を終了する。
--

2. 概要

・効果的に人々の行動変容を促す手法について、若者の視点を活かしたアイデアコンテストを行う。 ・環境に配慮した行動につなげる仕掛けづくりについて、アイデアの企画から実践までのサポートを行う。
--

3. 根拠法令等

・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・気候変動適応法 ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 ・秋田県環境基本条例 ・秋田県地球温暖化対策推進条例 ・第3次秋田県環境基本計画 ・第2次秋田県地球温暖化対策推進計画 ・第2次秋田県環境教育等に関する行動計画

4. 実施内容等

（1）県内の高校生、大学生等を対象にアイデアコンテストについての説明会及び研修会を行い、参加者を募集。（5月27日～6月25日） （2）応募のあったアイデアの選考（書類審査）を行い、20件の応募から3件のアイデアを採用した。（7月23日） （3）選出された参加者同士の意見交換と、専門の講師による助言を得ることを目的とした交流会を開催し、実践に向け たアイデアのブラッシュアップを行った。（8月8日） （4）テーマに応じたアドバイザーによる伴走支援を行いながら、アイデアを実践した。（8月～11月） （5）アイデアの実践報告を兼ねた審査会（プレゼンテーション審査）を行い、優れたアイデアを表彰した。（12月23日） （6）（1）～（5）について県民への広報を行い、環境問題の意識醸成に努めた。 【R7受賞アイデア】 ・最優秀賞「“置き配不安”にさよならを！見守り×補償で安心置き配」（秋田工業高等学校専門学校） ・優秀賞「エコ・ニコ フェスタ～拾って、遊んで、街をきれいに～」（秋田コア ビジネスカレッジ） ・優秀賞「ミライ便～未来の環境のための宅配～」（秋田大学）

令和7年度 事業報告書

事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地域センター強化事業	開始年度	平成29年度
担当部署	温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
本県の地球温暖化対策の中心的役割を担う秋田県地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）の普及啓発機能及び地域や家庭での温暖化防止活動の担い手となる人材（以下「推進人材」という。）の育成機能の強化を図る。

【目標】
第2次秋田県地球温暖化対策推進計画（令和4年3月に改定）において、2030年度における温室効果ガス排出量を森林吸収量も含め2013年度比で54％の削減、うち民生家庭部門においては52％の削減を目標としている。

2. 概要

主に民生家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組として、研修事業を通じた推進人材の専門的な知識と実践的なスキル習得、推進人材を中心とした環境保全活動団体・グループ及び児童による地域での環境保全活動を支援する。

（参考情報）
令和6年度に、本事業に「エコマイスター協議会支援事業（R5予算811千円※R7は基金対象外）」及び「環境教育等推進事業（学校・こどもエコクラブへの環境教育支援、R5予算1,790千円※基金対象）」を統合。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・気候変動適応法
- ・秋田県地球温暖化対策推進条例
- ・第2次秋田県地球温暖化対策推進計画
- ・秋田県環境基本条例
- ・第3次秋田県環境基本計画

4. 実施内容等

地球温暖化防止活動の担い手の確保・育成機能の強化

① 温暖化対策推進人材スキルアップ研修運営業務

- ・地球温暖化防止活動推進員などを対象とした研修の実施等
全5回実施（7/22、8/26大館市、9/5秋田市、9/29横手市、11/28湯沢市 参加者：計130名、オンライン受講含む）

② 地球温暖化防止ネットワーク活動促進業務

a 推進人材を中心とした団体やグループ等による地域活動への支援

- ・推進人材が組織する団体との協働事業の実施（地域の環境イベントへの出展、環境学習会の開催、推進人材同士の座談会等）
共同団体：あきたエコ活動県北協議会、由利エコプロ、あきたエコマイスター県南協議会（3団体）
催行件数：計27回、参加者：575名、イベント参加者含む
- ・小規模グループや推進人材の個人活動への支援（活動資材の提供、活動周知等）
支援実施件数1件

b 児童を中心とした地域活動への支援

- ・こどもエコクラブ同士の交流（エコクラブミーティング）の実施
3/7秋田市開催、参加クラブ：5クラブ、参加者：76名
- ・こどもエコクラブ活動に関する情報発信支援（活動報告集の取りまとめ、他のエコクラブ等の活動情報の提供等）
こどもエコクラブ活動報告集2025を作成し、県内幼稚園・保育所・認定こども園、学校、市町村教育委員会等に配布
- ・環境教育支援校への環境教育資材の提供（10校程度）
小学校：大館市立花岡小学校、男鹿市立脇本第一小学校、潟上市立大豊小学校、横手市立大雄小学校（4校）
中学校：大仙市立大曲南中学校、大仙市立太田中学校（2校）
高等学校：秋田県立新屋高等学校（1校）
特別支援：天王みどり学園、栗田支援学校、聴覚支援学校（3校）

令和7年度 事業報告書

事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	我が家の快適化促進事業	開始年度	令和4年度
担当部署	温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 全国と比較し多くの割合を占めている民生家庭部門からの温室効果ガス排出量の削減を目指す。 【目標】 令和4年3月に改定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」においては、2030年度における温室効果ガス排出量を森林吸収量も含め2013年度比で54%削減することを目標に掲げており、民生家庭部門においては52%の削減を目標としている。

2. 概要

本県における温室効果ガスの削減及び脱炭素社会の実現に向け、他地域よりも多い状況にある家庭からの温室効果ガス排出量の削減を目指し、断熱化など住宅の省エネルギーの取組等について普及啓発を行うとともに実践を促す。
--

3. 根拠法令等

・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・気候変動適応法 ・秋田県地球温暖化対策推進条例 ・第2次秋田県地球温暖化対策推進計画 ・秋田県環境基本条例 ・第3次秋田県環境基本計画
--

4. 実施内容等

家庭からの温室効果ガス削減についての有識者等で構成する検討会を開催し、本県における有効な対策とその効果について検討・整理するとともに、県民が身近に取り組める住宅の省エネ対策等を掲載したパンフレットを作成し、県民へ配布することにより、県民の意識醸成を促した。 また、取組の実践を促すため、イベントにおいて「うちエコ診断」のブース出展等による普及啓発を行い、ライフスタイルに合わせた対策を提案した。 【実績】（R7年度） ・「秋田県住まいの脱炭素化推進協議会」の開催（令和7年6月26日） ・イベントにおける「うちエコ診断」のブース出展（令和7年7月12日（大館エコフェア&マンモスフリーマーケット）、令和8年1月31, 2月1日（ハピネッツホームゲーム）） ・パンフレット（快適な秋田の住まい（節約の見える化篇））の印刷（A4、4ページ、カラー、2,000部、市町村等に配布）
--

令和7年度 事業報告書

事業名	自然公園美化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然公園美化対策（国立公園）	開始年度	平成26年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

優れた風致景観を有する自然公園内において放置ゴミ等を回収・処理する美化清掃活動と不法投棄防止の啓発活動を支援することによって、国立公園の美化清掃を推進し、自然環境を清潔に保持する。
2027年までに回収されるゴミの量を3 t以下にする。

2. 概要

地元の清掃活動団体を育成し、その活動に対して補助金を交付し支援することで、国立公園の美化清掃を推進し、自然環境を清潔に保持する。
また、不法投棄防止の啓蒙活動をすることで、ゴミの排出抑制につなげる。

3. 根拠法令等

- ・自然公園法第19条
- ・秋田県生活環境部自然保護課関係補助金交付要綱

4. 実施内容等

清掃活動団体が実施する国立公園内を巡回して放置ゴミ等の回収・処理する清掃活動や不法投棄防止の啓発活動に要する経費に対して補助金を交付した。

令和7年度 事業報告書

事業名	自然公園美化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然公園美化対策（国定公園・県立自然公園）	開始年度	平成26年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

優れた風致景観を有する自然公園内における放置ゴミ等を回収・処理する美化清掃活動や不法投棄防止の啓発活動を支援することによって、国定公園及び県立自然公園の美化清掃を推進し、自然環境を清潔に保持する。
2027年までに回収されるゴミの量を60t以下にする。

2. 概要

自然公園が位置する地域ごとに清掃活動団体を育成し、その活動に要する経費の一部を負担する市町村に対し補助金を交付することで、自然公園の美化清掃を推進する。
また、不法投棄防止の啓蒙活動をすることで、ゴミの排出抑制につなげる。

3. 根拠法令等

- ・自然公園法第19条
- ・秋田県生活環境部自然保護課関係補助金交付要綱

4. 実施内容等

民間団体やNPOなどの清掃活動団体が実施する、国定公園又は県立自然公園内を巡回して放置ゴミ等の回収・処理する清掃活動や公園内での不法投棄防止の啓発活動に要する経費に対し、市町村が補助する場合において、市町村の補助額を上限として、市町村に対し補助金を交付した。

令和7年度 事業報告書

事業名	白神山地保全推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	白神山地環境教育推進事業	開始年度	平成26年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 白神山地の価値や素晴らしさを、次代を担う子どもたちに伝えることで、自然に親しみ自然を大切に感じる心を養うための環境教育を実施する。また、その結果として白神山地世界遺産を将来にわたって保全していくための人材を育成することをめざす。 【目標】 白神山地をフィールドにした自然体験教室を令和9年度まで継続し、定員に対する参加率80%以上を継続させる。

2. 概要

白神山地の価値や素晴らしさを、次代を担う子どもたちに伝えることで、自然に親しみ自然を大切に感じる心を養うための環境教育を実施する。また、その結果として白神山地世界遺産を将来にわたって保全していくための人材育成を進める。
--

3. 根拠法令等

・白神山地世界遺産地域管理計画 ・秋田県環境基本条例
--

4. 実施内容等

世界遺産白神山地の価値や保全の大切さを次代を担う子どもたちへ伝えるため、白神山地をフィールドにした自然体験教室を開催した。多様な生き物、森・里・川・海のつながり、人との関わりなど、子どもたちが白神山地の豊かな自然環境からもたらされる恵みに気づき、保全活動に関心を持ってもらえる内容とした。 県内の小学生の参加者を募る周知活動については、県央・県南の市町村教育委員会にも協力を依頼し、各小学校へ参加者募集チラシ等を配布した。 【自然体験教室実績】 ○白神体験塾Ⅰ 日帰り（秋田市発3回、横手市発1回、計4回） 参加者：68名 対 象：秋田県内の小学4年～6年生 ○白神体験塾Ⅱ 日帰り（秋田市発1回） 参加者：8名 対象：これまで白神体験塾に参加した中高生 ○白神体験塾Ⅲ 1泊2日 参加者：6名 対象：都市圏で白神山地について学び、研究している小学4～6年生 【チラシ概要】 仕 様：A4 カラー 2ページ（両面1枚） 15,500部 配布先：県央部・県南部の小学校
--

令和7年度 事業報告書

事業名	白神山地保全推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	白神山地総合ガイド育成事業	開始年度	平成26年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 白神山地の生態系や生物多様性の保全を図り、その価値と魅力を将来に伝えていくために「あきた白神認定ガイド」を育成する。 【目標】 「あきた白神認定ガイド」を40人確保する。
--

2. 概要

白神山地の魅力や価値は一見して理解されづらいため、それらを分かりやすく伝えることができる白神ガイドの存在は不可欠である。平成30年度～令和5年度に、世界遺産白神山地におけるガイド及び保全活動に関心のある人を対象に、白神山地に関する知識やガイド技術等を習得してもらうための講習・試験を実施し、あきた白神認定ガイドとして認定、更新を行ってきた。 さらに、これまでの課題を見直し、現状の白神に合ったガイドとするための検討会を重ね、令和7年度から新要綱のもと、「あきた白神認定ガイド」及び「あきた白神特別認定ガイド」を養成し、世界遺産としての白神山地の価値や魅力が多くの人に伝わり、白神山地の保全意識の機運を高めることに繋げる。
--

3. 根拠法令等

・白神山地世界遺産地域管理計画 ・秋田県環境基本条例
--

4. 実施内容等

白神山地に関する知識やガイド技術、安全管理を習得するフィールド講習等を計6回、講習内容を習得していることを確認するための試験を各講習終了後に実施した。 新規認定希望者3名、資格更新希望者3名、養成指導者2名を認定した。 【講習実績】 ①5月11日 「森」講習 八峰町：留山 ②6月14日 「山」講習 藤里町：小岳 ③7月13日 「川」講習 藤里町：藤琴川 ④9月28日 「沢」講習 八峰町：真瀬川 ⑤11月30日 「FA」講習 八峰町：あきた白神体験センター ⑥1月25日 「雪」講習 藤里町：水無沼周辺

令和7年度 事業報告書

事業名	生物多様性保全強化事業	新規・継続区分	継続
事項名	生物多様性の保全に関する普及啓発事業	開始年度	令和3年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 秋田県では生物多様性基本法に基づき、本県の生物多様性の保全と持続可能な利用を目指すため、令和3年3月に「秋田県生物多様性地域戦略(2021－2030)」を策定した。 しかし、本県では「生物多様性」という言葉そのものが十分に浸透しておらず、より多くの県民に、より早い段階で生物多様性の意味とその保全の重要性を認識してもらい、地域レベルや個人レベルでの取組に繋げていく必要があることから、普及啓発活動を中心に継続的に行い、県民一人ひとりの理解促進を図る。 【目標】 生物多様性の理解を深めてもらうためには、野外体験や自然観察会など自然と触れ合う機会を増やすことが大切である。 県ホームページやリーフレットなどによる情報発信を行い、県で管理している環境と文化のむら（五城目町）、奥森吉青少年野外活動基地（北秋田市）、森吉山野生鳥獣センター（北秋田市）の利用者数の増加に繋げる。 平成31年度における3施設の利用者総数、約2万1千人から、令和9年度末には3万人の利用者数を目指す。 単年度目標1,290人以上の利用者×7ヶ年≒9千人以上

2. 概要

生物多様性の主流化の取組の一環として、若い世代から生物多様性の意味やその保全の重要性を認識してもらうため、子ども向けに分かりやすいリーフレット（データ版）を作成し、県内の小中学生に情報発信する。
--

3. 根拠法令等

・生物多様性基本法 ・生物多様性国家戦略 ・持続可能な開発目標（SDGs） ・秋田県生物多様性地域戦略（2021－2030）
--

4. 実施内容等

国家戦略では、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が県民、事業者、民間団体等に広く認識され、それぞれの行動に反映されることを「生物多様性の主流化」と呼んでいる。 この主流化を浸透させるため、生物多様性の保全に関する情報発信や意識を醸成するための普及啓発活動として、次世代を担う県内の小中学生を対象に電子版リーフレットを作成した。
--

令和7年度 事業報告書

事業名	生物多様性保全強化事業	新規・継続区分	継続
事項名	奥森吉青少年野外活動基地環境学習会	開始年度	令和3年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 秋田県生物多様性地域戦略（2021-2030）の行動計画に基づき、本県の生物多様性の保全に関する普及啓発活動として、奥森吉青少年野外活動基地を拠点に、次代を担う子ども等に対して自然環境教育の機会を提供し、SDGsの理解促進や自然保護意識の育成を図る。 【目標】 環境教育事業参加者数：40人以上／年
--

2. 概要

森吉山麓高原は過去の開発で失われたブナ林等広葉樹林を再生し、天然記念物クマゲラをはじめとした多種多様な動植物の生息・生育環境の保全を図るため、自然再生法に基づく「森吉山麓高原自然再生事業」が20年以上実施されている。このような取組が行われている森吉山は環境教育や環境学習の場として重要であり、生物多様性の重要性の理解を深める場としても最適である。 このことから、森吉山麓高原にある奥森吉青少年野外活動基地を拠点として活用した環境教育となる森吉山周辺の自然観察会を実施する。特に特定外来生物（オオハンゴンソウ）の駆除などの体験を通じて生物多様性の保全やSDGsへの理解を深めてもらえるプログラムを提供する。
--

3. 根拠法令等

・生物多様性基本法 ・秋田県立自然公園条例 ・秋田県奥森吉青少年野外活動基地条例 ・秋田県生物多様性地域戦略（2021－2030）

4. 実施内容等

秋田の豊かな自然を再認識し、自然保護の重要性について理解を深めてもらうことを目的に、奥森吉青少年野外活動基地を利用して体験型環境教育を実施した。 【環境教育実績】 ①8月2日 20名参加 ブナの原生林探検、渓谷遊び ②8月9日 19名参加 ブナの原生林探検、昆虫観察会、クラフト作り、オオハンゴンソウ駆除 【チラシ概要】 仕様：A4 カラー 2ページ（両面1枚） 12,000部 配布先：県内の小学校3～4年生
--

令和7年度 事業報告書

事業名	野生鳥獣被害防止対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	野生鳥獣の保護管理と被害防止対策等の普及啓発事業	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 秋田県では、ツキノワグマによる人身及び農作物被害が毎年発生し、県民の安全安心な生活を脅かしているほか、農作物被害に伴う経済的影響及び営農意欲の低下が大きな社会問題となっており、ツキノワグマと人の軋轢を軽減させる必要がある。 また、近年、全国的に大きな被害をもたらしているニホンジカやイノシシの生息域が県内でも拡大してきている。こうした人と野生鳥獣を取り巻く状況の変化を踏まえ、ツキノワグマをはじめ野生鳥獣の適正な保護及び管理を推進していくためには、県民をはじめ関係機関や関係団体等の理解や協力が欠かせないことから、野生鳥獣の生態や被害防止への関心を高めるとともに理解を深め、人身及び農作物被害軽減のための県民一人ひとりの取組を促進する。 【目標】 目標値：出前講座を27件以上/年または1,500名以上/年に対して実施する。
--

2. 概要

野生鳥獣被害防止対策の必要性や重要性を広く普及啓発するため、県民を対象とした野生動物生態用読本を増刷する。
--

3. 根拠法令等

・秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第6次ツキノワグマ） ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律

4. 実施内容等

○野生動物生態講座用読本の配布、出前講座の実施 クマ被害対策関係の県民向け講座や研修等で使用するための読本と、小中学校の総合学習や安全教室の教材として活用するための子ども用の読本を印刷・配布し、クマによる被害防止の普及啓発を図った。 ・制作冊数：大人用12千冊、子ども用4千冊 ○出前講座実績 ・件数（講座・研修）：86件/年 ・受講者数：6,971人/年 ○クマ注意喚起チラシの配布 クマによる人身被害への注意を喚起するチラシを作成・配布し、県民へクマ被害防止対策の啓発を行った。 ・作成部数：3万枚 ・配布先：各市町村、県有施設、警察署ほか

令和7年度 事業報告書

事業名	野生鳥獣被害防止対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	野生鳥獣の保護管理と被害防止対策等の普及啓発事業（野生鳥獣対策促進フォーラム）	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 秋田県では、ツキノワグマによる人身及び農作物被害が毎年発生し、県民の安全安心な生活を脅かしているほか、農作物被害に伴う経済的影響及び営農意欲の低下が大きな社会問題となっており、ツキノワグマと人の軋轢を軽減させる必要がある。 また、近年、全国的に大きな被害をもたらしているニホンジカやイノシシの生息域が県内でも拡大してきている。こうした人と野生鳥獣を取り巻く状況の変化を踏まえ、ツキノワグマをはじめ野生鳥獣の適正な保護及び管理を推進していくためには、県民をはじめ関係機関や関係団体等の理解や協力が欠かせないことから、野生鳥獣の生態や被害防止への関心を高めるとともに理解を深め、人身及び農作物被害軽減のための県民一人ひとりの取組を促進する。 【目標】 フォーラム参加者数：100人以上／年
--

2. 概要

野生鳥獣被害防止対策の必要性や重要性を広く啓発するため、県民を対象としたフォーラムを開催する。
--

3. 根拠法令等

・秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第6次ツキノワグマ） ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律

4. 実施内容等

開催日：令和7年7月13日（日） 場 所：秋田県立総合射撃場 参加者：97名 実施内容 ・狩猟免許取得相談 ・標的射撃見学 ・ビームライフル射撃体験 ・シューティングシミュレーター体験 ・ジビエ料理試食 ・模擬銃・わな猟具・鳥獣写真等パネル展示 ・くくりわな実演

令和7年度 事業報告書

事業名	環境あきたエコ活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境あきたエコ活動促進事業	開始年度	平成31年度
担当部署	環境管理課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 本県の恵まれた環境をより豊かなものとして将来の世代に継承していくため、県民が組織する民間団体が地域住民等に対し自主的に行う環境保全活動を支援することにより、県民が環境保全の意義や重要性を理解するとともに、環境保全活動の自主的行動を促進する。 【目標】 補助事業による環境保全活動等への参加者を令和9年度まで延べ3,600人以上にする。
--

2. 概要

秋田県環境基本条例第16条に基づき、民間の団体が地域住民等に対して自主的に行う環境保全活動に要する経費を支援する。
--

3. 根拠法令等

・秋田県環境基本条例 ・第3次秋田県環境基本計画
--

4. 実施内容等

民間の団体が地域住民等に対して自主的に行う環境保全活動等に要する経費の助成に係る費用を中間補助事業者に交付し、中間補助事業者の審査を経て、環境保全の普及啓発事業を行う団体に助成を実施した。 事業費内訳 ： 予算額（補助金）1,750,000円 ； 実績額 1,650,370円 予算額（事務費） 750,000円 ； 実績額 750,000円 予算額（計） 2,500,000円 ； 実績額 2,400,370円 NPO等の環境保全団体に対して、次のとおり助成を行い、地域住民等の環境保全の取組支援及び普及啓発を実施した。 助成団体 6団体 助成額 1,650,370円 【取組事例】 ・アースデイ男鹿実行委員会（日常の中にある環境への意識や気づきを促し、活動者が連携することでコミュニティの形成を図る） ・秋田県スキューバダイビング連盟（男鹿半島の各地域で水中ゴミの回収作業ダイブ、ビーチのクリーンアップを実施） 6団体延べ参加人数6,388名

令和7年度 事業報告書

事業名	秋田県環境基本計画等普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	秋田県環境基本計画等普及啓発事業	開始年度	令和3年度
担当部署	環境管理課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 本県の環境施策の指針となる環境基本計画について、その計画の推進には、県民、NPO団体、行政のすべての主体の参加が必要であることから、広く県民等に環境保全の方針や施策について周知し、環境保全の自主的な活動に対する意識の醸成を図る必要がある。 【目標】 環境基本計画周知のためのウェブサイトの閲覧数を令和9年度まで延べ30,000件／年以上にする。 集計外指標として、小中学校等における環境教育の調べ学習などでの活用を図る。
--

2. 概要

秋田県環境基本条例に基づく基本計画の概要と、県民や企業、民間団体等の各主体が果たすべき具体的な役割と行動指針等を分かりやすく伝えるため、専用のウェブサイトにより周知啓発を行い、各主体の行動変容を促す。合わせて、各主体が行う環境保全に関するイベントの開催情報等を広報し、県民等の環境保全意識の醸成を図る。
--

3. 根拠法令等

・秋田県環境基本条例 ・第3次秋田県環境基本計画
--

4. 実施内容等

令和3年度に作成した秋田県環境基本計画等普及啓発WEBサイト「あすも」の認知度を向上させ、より多くの県民に利用してもらうため、インターネット広告による周知広報を実施した。 【インタビュー記事の作成】 ・県内の民間団体等が自主的に行っている環境配慮の取組事例を取材し、インタビュー記事を掲載（3団体） （1）三又建設(株) （2）TDKエレクトロファクトリーズ(株) （3）二ツ井宝の森林(やま)プロジェクト 【WEBサイトの周知・広報】 ・インターネット広告（Google、Yahoo!、LINE）年4回 各1ヶ月 1回目（11/1～12/3） 2回目（12/1～12/31） 3回目（2/7～3/7） 4回目（2/19～3/19）
